



「令和元年度地方公共団体職員等研修」開催のご案内

農林水産消費安全技術センター（^{ファミック}FAMIC）本部横浜事務所では、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡の地方公共団体の消費者担当部局、消費生活センターの職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する商品知識、検査分析などの相談対応に必要な知識と分析技術に関する研修を行っており、本年度は下記のとおり開催いたします。

記

日 時：令和元年9月27日（金）10：30～16：00

場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所
（横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎4階）

内 容：

1 しょうゆの醸造方式について（講義・実技）

しょうゆは、蒸した大豆と炒った小麦に麴を加え、それに食塩水を加えて、発酵、熟成させた発酵調味料です。その製法は本醸造、混合醸造、混合の3つに分類され、食品表示基準によって名称の欄に「こいくちしょうゆ（本醸造）」などと醸造方式も表示するよう定められています。今回は、製造方法の違いなどしょうゆの商品知識とともに、FAMICが行っている醸造方式の確認のための科学的検査の概要も合わせてご説明します。

2 新たなJAS制度について（講義）

平成29年のJAS法（日本農林規格等に関する法律）の改正により、規格の対象は、モノ（農林水産物・食品）の品質に限定されていたのが、モノの「生産方法」（プロセス）、「取扱方法」（サービス等）、「試験方法」などにも拡大しました。改正から2年経過して、新しい制度の下で制定された従来とは異なる規格の紹介を含めて、新たなJAS制度についてご説明します。

3 食品の表示制度について（最近の改正状況を含む）（講義）

食品の表示について一般的なルールを定めている法律には、食品衛生法、JAS法、健康増進法の3法がありましたが、3法を統合して食品表示法が創設され、平成27年4月に施行されました。その後、平成29年の改正で、新たな原料原産地表示制度が始まり、さらに、今年は遺伝子組換え食品の表示制度についても改正が行われています。今回は、食品表示法を所管する消費者庁から講師をお招きして、最近の改正状況を含めて、食品の表示制度についてご講義いただきます。

対 象：横浜事務所管内（千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）の地方公共団体及び消費生活センター等の職員等

参 加 費：無料

定 員：20名

先着順による受付としますが、申込み多数の場合は調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

申込方法：別添の受講申込書ご記入の上、令和元年9月11日（水）まで（必着）にFAX（又は郵送）によりご連絡ください。



（申込み・問合せ先）

独立行政法人

農林水産消費安全技術センター

本部横浜事務所 業務管理課

担当：宇野、渡邊

電話：050-3797-1879

FAX：045-201-7438

〒231-0003

横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎4階

- ・JR・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩10分
- ・JR・市営地下鉄「関内駅」から徒歩10分
- ・みなとみらい線「馬車道駅」から4番出口すぐ

【FAX】 045-201-7438

令和 年 月 日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
本部横浜事務所長 宛て

受講申込み機関名称

代表者役職及び氏名

令和元年度地方公共団体職員等研修受講申込書

標記の研修について、下記職員の受講を申込みます。

記

氏名		性別	男女
住所	〒	電話	
所属及び職名 ^{※1}		実務経験年数	年
主な実務内容	①相談業務 ②商品テスト ③その他()		
その他(意見、要望、連絡等) ^{※2}			
連絡先	氏名		
	住所	〒	
	電話、Fax、e-mail		

※1 担当職員の常勤、非常勤は問いません。

※2 全講義受講できない方は、その他(意見、要望、連絡等)に受講しない講義等を記載して下さい。

開 催 要 領

- 1 名 称 令和元年度地方公共団体職員等研修
- 2 目 的 地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センターの職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援することを目的とする。
- 3 実施年月日 令和元年9月27日（金）
- 4 実施場所 独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所
- 5 対 象 者 横浜事務所の業務区域（千葉県、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県）の地方公共団体職員及び消費生活センターの職員等
- 6 定 員 20名
- 7 講習等の内容

月 日	時 間	講習等の内容	講師等
9月27日 (金)	10:30～10:40	開講あいさつ オリエンテーション	事務所長 業務管理課
	10:40～12:00	しょうゆの醸造方式について（1） （講義・実技）	表示指導課
	12:00～13:00	（昼休み）	
	13:00～14:00	新たなJAS制度について（講義）	規格検査課
	14:05～14:50	しょうゆの醸造方式について（2） （講義・実技）	表示指導課
	14:55～15:55	食品の表示制度について（最近の改正状況を含む）（講義）	消費者庁
	15:55～16:00	閉会	業務管理課長